

平成 29 年度 鳥取市水道事業審議会 第 3 回会議 会議録

1 日時 平成 30 年 2 月 2 日(金) 午前 10 時～午前 11 時 50 分

2 場所 鳥取市役所 6 階全員協議会室

3 出席委員 17 名(敬称省略)

有田裕、牛尾柳一郎、奥田通雄、尾前礼子、黒岩正光、竹森貞美、谷本由美子、戸苺丈仁、福田聡子、福山裕正、藤田浩二、松原雄平、松本洋光、山下葵、山田恵美、山根滋子、湯口夏史

4 水道局説明職員

武田行雄(水道事業管理者)、河原徹郎(副局長)、沖田行男(次長兼総務課長)、有本尊伸(次長兼工務課長)、西垣昭宏(経営企画課長)、山下俊道(料金課長)、山根健吾(給水維持課長)、福本優(浄水課長)、寸村忠良(南地域水道事務所長)、中島憲啓(西地域水道事務所長)、西本道則(総務課長補佐兼財務係長)、川戸敏幸(経営企画課長補佐兼経営係長)、青木達矢(総務課総務係長)

5 議題

- (1) 平成 28 年度決算について
- (2) その他

6 配付資料

- ・日程
- ・議題(1)関連資料
- ・議題(2)関連資料

7 会議の経過

○河原副局長 皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。私は水道局副局長の河原と申します。どうぞよろしく願いいたします。前審議会委員の任期が平成 29 年 10 月 4 日付けで終了したことに伴いまして、このたび新しく審議会委員として 18 名の皆様をお願いすることになりました。初めに皆様に市長から審議会委員の委嘱状の交付を行います。順にお名前をお呼びしますので前へお進みください。有田裕様。

○深澤市長 有田裕様、鳥取市水道事業審議会委員を委嘱します。任期は平成 32 年 2 月 1 日までとします。平成 30 年 2 月 2 日、鳥取市長深澤義彦。どうぞよろしく願いいたします。

○河原副局長 続きまして牛尾柳一郎様。

○深澤市長 牛尾柳一郎様、以下同文でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。お世話になります。

ー 以下、奥田通雄様、尾前礼子様、黒岩正光様、竹森貞美様、谷本由美子様、戸荻丈仁様まで同様。 ー

○河原副局長 広沢様からは御欠席の連絡を受けております。続きまして福田聡子様。

○深澤市長 福田聡子様、以下同文でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。お世話になります。

ー 以下、福山裕正様、藤田浩二様、松原雄平様、松本洋光様、山下葵様、山田恵美様、山根滋子様、湯口夏史様まで同様。 ー

○河原副局長 ありがとうございます。以上で委嘱状の交付を終わります。続きまして深澤市長から御挨拶を申し上げます。

○深澤市長 皆様おはようございます。市長の深澤でございます。本日は大変お忙しい中、鳥取市水道事業審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、先ほど委嘱状交付をさせていただきましたが、この度は本市の水道事業審議会委員の御就任を御承諾いただきまして心より感謝を申し上げる次第でございます。本審議会では鳥取市の水道事業の重要事項や重要案件につきまして調査や審議をいただくこととなっております。どうぞよろしく願いを申し上げます。

さて、水道事業運営を取り巻く環境は、全国的にも人口が減少し続けておるところでありますし、節水器具、節水の考え方も普及してきておるところでございます。また、本市におきましては企業再編等でなかなか景気もいま一つということで、全体で水道の使用水量が減少してきていると、このように事業運営をしていく上で大変厳しい環境にあるところでもあります。それに加えまして地震への対応、また、施設の老朽化への対応、特に高度経済成長期に整備をされてきました水道施設がこれから大量に更新時期を迎えていくと、このような大変厳しい状況があるわけでありまして、また、御承知のように昨年の4月に簡易水道事業と上水道事業を統合いたしまして、これから簡易水道の給水区域の施設整備を進めていかなければならないということで、鳥取市の水道事業は課題が山積している、このような状況でございます。こういった中で従前の簡易水道事業、それから上水道事業を統合する上で料金を統一していくことが必要になりまして、これは、統合から3年後の平成32年4月に統一するというところで答申をいただいているところでございます。また、平成30年度から5年間を算定期間とする平均改定率18.4%の料金改定についての答申もいただきまして、これにつきましては昨年の9月の市議会で可決をいただき、いよいよ来年度から新しい料金で運営をさせていただくということになったわけでありまして。

こういった中で、これからも安心安全な水道を安定的に供給していきまるとともに、市民サービスを更に向上していくということが我々の使命であると考えております。また、将来にわたって、この水道事業が安定的に運営できるように委員の皆様からいろいろな御意見、御提言等を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○河原副局長 ありがとうございます。続きまして審議会会長の選出を行いたいと思います。会長の選出につきましては鳥取市水道事業審議会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により会長を定めるということになっております。委員の皆様でどなたか立候補、または御推薦がございますでしょうか。ないようでしたら事務局のほうで案を持っておりますので提案させていただいてもよろしいでしょうか。

－「異議なし」という声あり－

○河原副局長 御異議なしということですので、前回は引き続きまして会長を鳥取大学の松原雄平様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

－「異議なし」という声あり－

○河原副局長 そうしますと会長を松原様にお願いいたします。松原様、会長席へ御移動をお願いいたします。続きまして審議会会長代理の指名に移ります。会長代理は、鳥取市水道事業審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、松原会長から御指名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松原会長 会長に御指名いただきました松原でございます。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。まず、会長代理の御指名ということでございますので、こちらにつきましては前回もお願いをしまいましたが、鳥取市の住民自治に長年関わっていらっしゃる自治連合会の竹森さんをお願いしたいと存じますがよろしいでしょうか。

○河原副局長 ただいま松原会長から竹森貞美様の御指名がございました。竹森様お引受けいただけますでしょうか。

○竹森委員 はい。よろしく申し上げます。

○河原副局長 それでは竹森様、会長代理席へ御移動をお願いいたします。ただいま会長、会長代理が決定されました。ありがとうございます。それでは松原会長から御挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○松原会長 前回は引き続きまして、この審議会会長を引き受けることになりました鳥取大学の松原でございます。新しい委員構成のこの会議ということでございますが、前回の任期中の最後の審議会は平成29年6月でございました。29年度としては第3回目の審議会ということになります。先ほど深澤市長から水道事業、そして、この水道審議会の重要性、るる御説明がございました。前期は2つの諮問をいただきまして、水道料金の改定と、簡易水道料金との統一時期についてこの審議会で答申をいたした次第でございます。そうした重要案件でございました。この審議会でございますが、鳥取市民の生活に間違いなく欠かすことのできない上水道、これを安定的に供給するという非常に重要な使命を担っているわけでございます。

今回の委員の皆様には新しい任期をいただいたわけでございます。委員の皆様方には、これまでの御経験のある再任の方もいらっしゃいますし、また、新任としてこの審議会に加わっていただいた方もいらっしゃいます。再任の方々にはこれまでに積み重ねられました様々な知見でありますとか、御意見を御提案いただければと思いますし、新任の皆様には新たな知見から、また、新たな観点から様々な御意見をいただければというふうにも思っております。そうした中で、例えば先週、非常に強い寒波で断水が起こった、水道管が破裂するというようなこともございまし

た。市民生活が大変な状況になっているようでございます。あるいは地震がございましたが、これは御存じのように鳥取県におきましても中部地震がございました。そういう中で水道事業が安定的に維持されるような維持管理というの、本日御説明があるかと思いますが、この審議会の中で皆様の御意見をいただくことになろうかと思っております。どうぞこれからもその使命を全うするためにこの審議会で様々な御意見、御提案をいただければというふうに思っております。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

○河原副局長 ありがとうございます。ここで深澤市長は次の予定がございますので退席をされます。御了解をいただきたいと思っております。

○深澤市長 よろしくお願ひ申し上げます。

○河原副局長 続きまして武田水道事業管理者が御挨拶を申し上げます。

○武田管理者 ただいま紹介預かりました鳥取市の水道事業管理者しております武田と申します。よろしくお願ひいたします。先ほど来、市長の挨拶、また松原会長の御挨拶にもありました本日から2年間水道事業審議会の委員をお引き受けをいただくということでございます。誠にありがとうございます。

鳥取市の上水道事業について申し上げますと、大正4年、1915年に給水を開始して、約2年前の2015年、平成27年10月に給水100周年ということで、これは全国29番目、山陰地方では初めての近代的水道ということでございまして、関係者の方々、また、当時の水道事業審議会の委員さんの方々にもお祝いをいただいたところでございます。したがって、今年で103年目を迎えるような状況でございます。

この大変歴史の長い上水道事業であります。それを取り巻く経営環境は、大変厳しい状況に陥っております。これは私ども、鳥取だけの話ではございませんでして、全国の水道事業体どこにも共通するような課題でございます。とりわけ本市におきましては、先ほどの市長の話にもございましたように、昨年4月から簡易水道事業と統合いたしました。

平成16年11月に鳥取市は周辺8町村と市町村合併をしたわけでございますが、このとき水道事業は河原地域と青谷地域の上水道事業を統合しただけで、それ以外の地域につきましては簡易水道事業ということで、水道局とは係わりなく市長部局の方で運営されておりましたが、それが昨年4月から簡易水道事業も全て私ども上水道事業の守備範囲に取り込みまして、鋭意この簡易水道事業の整備にも努めております。昨年、台風でありますとか、あるいはこの冬の寒波というふうなこともありまして、いろいろな所でいろいろなトラブルが発生しております。しかしながらそう大きなトラブルにならないうちに、私ども職員が力を結集いたしまして、上水道、また簡易水道地域の水道のトラブルを未然に防ぐ、あるいはトラブルが発生しても最小のうちに対処すると、こういったことで日夜励んでおります。そういった努力は当然でございますが、これからの水道事業、人口減少、水量の減少等々課題が山積しておりますが、私どもの思いは5年、10年先、そんな短い期間ではなくて、30年先50年先、我々の子供、孫の時代になりましても、この鳥取市の安全でおいしい水を今と同じような条件で供給できるサービスが持続できる、こういったことが、我々の究極の目的でございます。是非、そのあたりを御理解いただきまして今後の2年間の審議会の議論の中で、いろいろな御意見を賜れば幸いに存じます。どうかよろしくお願

いたします。

○河原副局長 続きまして委員の皆様顔に顔を覚えていただけますように事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

－水道局説明職員自己紹介－

○河原副局長 本日の会議には委員 18 名のうち、17 名の皆様に御出席をいただいておりますので、鳥取市水道事業審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立することを御報告させていただきます。なお、黒岩委員におかれましては、都合により途中で退席をされますので御了解をお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認を行います。

－資料確認－

それではこれより議題に入りたいと思います。ここからの進行につきましては松原会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○松原会長 それではこれより審議に入りたいと思いますが、先ほど事務局の皆様自己紹介がございました。今回は新しい委員の方々の御参加いただいておりますので、第 1 回目ということでもございますので、審議に先立ちまして、委員の皆様から簡単な自己紹介をいただければと存じます。17 名いらっしゃいますので、大変恐縮でございますが、30 秒程度で簡単に御紹介いただければと思いますが、では恐れ入りますが有田委員から。

○有田委員 有田といいます。水道事業審議会の方は初めてですけれども、2、3 年前に簡易水道の審議会がこれで最後というときに 2 年間、簡易水道事業審議会の委員をさせていただいておりました。あのときは結局 1 年後に上水道と統合されるので、簡易水道の料金は据え置こうといった答申になったと思いますが、今回たまたまと言いますか、料金値上げの答申が昨年なされたということで、説明会に私も出まして、値上げした後の料金が全国平均よりやや低めでしたし、いろいろ事情を聞いてみたら、やむを得ないかなと思えました。説明会での説明や、市長や会長の話にもありましたが、一番気になるのは今後将来、人口が減って、これまで作った建物や施設や固定資産の減価償却をこれから水道料金でどうして賄っていくのだろうという不安がずっとあるものですから、その辺りを注視させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○奥田委員 失礼します。奥田通雄といいます。前回に引き続いてということでございます。鳥取、国府、福部地域代表ということでございますのでどうぞよろしくお願いたします。

○黒岩委員 黒岩と申します。所属は鳥取大学で、松原会長と同じ工学専攻でございます。私も前回と言いますか、簡易水道事業審議会として委員を務めさせていただきました。今回、水道事業ということで推薦いただきまして、委員として何か貢献できればと思います。最初に市長の挨拶にありましておおり、いかに市民にサービスを向上するかとところが一番大事なところだと思いますので、その辺を何か考えていければと思いますので、よろしくお願いたします。

○谷本委員 河原・用瀬・佐治の地域代表として出させていただきます。今回で 3 期目ぐらいじゃないかなと思いますが、用瀬支所の方から声を掛けていただいて、続けて出させていただきます。用瀬も元簡易水道ですので、これから皆さんの意見を聞きながら住民の声が上がってくるような市民の参加をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○**福山委員** こんにちは。福山と申します。私は10年前に大阪からUターンして帰った者でございます。用瀬に住んでおりました、地元の簡易水道の委員になる人が少なかったもので新人だけとお前やれと言われまして、ずっと村の簡易水道の委員をしてきました。上水道との統合に伴いまして、昨年1年間、ずっと後始末をして、この前、めでたく解散式を終えたばかりです。そういうわけで水道にすごく興味がありまして、今度、公募で応募しましたらこのように委員になれました。頑張っって勉強しますのでよろしくお願ひします。

○**山下委員** 山下葵と申します。鳥取県行政書士会から参りました。前回に引き続いて2期目ということになります。いろいろちょっとお話を聞きながら何かあれば意見等々述べていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○**山根委員** 前回に引き続きまして、今回の審議委員を受けることになりました鳥取市連合婦人会の代表として来ました山根と申します。よろしくお願ひいたします。

○**牛尾委員** 失礼します。牛尾柳一郎と申します。この審議会は今回で3期目になります。こちらに入らせていただいておりますと勉強させていただきました。水道事業について大変御苦労されている点、いろいろと水道局の方からお聞きする中で、また自分の考え等も話させてもらいたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○**尾前委員** 尾前礼子と申します。商工会議所の女性会から参りました。商工会議所もまだ2年と在籍短いのですが、前任の方から行って来いよというふう薦められまして頭の中は真っ白ですので、これから勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**戸苅委員** 戸苅と申します。公立鳥取環境大学の環境学部がこの4月から家族と一緒に鳥取にやってきました。専門は下水道工学でして、上水道も少し近い部分があつて、環境学部の中では水関係全般を講義として受け持たせていただいております。それで、先ほどもお話がありましたが、ライフラインって非常に大切であるのと同時に、人口減少であつたり、老朽設備の更新であつたり、非常にやらなければならないことが山ほどあるのかなと思ひております。力になればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**福田委員** 福田聡子と申します。社会保険労務士会から参りました。今回、初めて審議員をさせていただくことになりました。いろいろ勉強したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**藤田委員** こんにちは。藤田浩二と申します。連合鳥取の東部地域協議会という立場で参加をさせていただくことになりました。生活者の目線で参加をさせていただくということは皆さんと同じかと思ひますけれども、もう一方で、労働者の目線でということでも参加をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○**松本委員** 松本と申します。よろしくお願ひします。私は、千代川流域圏会議というところから来させていただいております。千代川流域圏、千代川というのは、鳥取市の水道の原水をつくる川でありまして、千代川の伏流水から鳥取市の水道はできていますから、さらにその千代川の水というのは中国山地に降った雨からできておると。それで、中国山地からこの千代川を流れてくる過程で、いかにきれいな良い水を保全していくかというのが私に与えられた課題かなと思つ

たりもしていますが、もちろん水道全般についていろいろ考えさせてもらいますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○山田委員 山田恵美と申します。昨年に引き続きまして気高・鹿野・青谷代表として参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○湯口委員 中国税理士会鳥取支部の湯口でございます。2期目です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○竹森会長代理 おはようございます。自治連合会から来ました竹森といいます。会長の補佐をして頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○松原会長 会長の松原でございます。今は鳥取大学の特任教授ということで教育の場からは離れておりますけれども、研究あるいは様々な地域貢献事業ということで、今、動いているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、委員の皆様から一言ずついただきましたので、本日の議題に入りたいと存じます。本日は2点でございます。お手元の資料に従ひまして進めたいと存じます。1点目でございます。平成28年度決算ということで、事務局から御説明のほどよろしくお願ひいたします。

○沖田次長兼総務課長 次長兼総務課長の沖田でございます。お手元でございます資料に基づきまして簡潔に説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。議題1の平成28年度鳥取市水道事業決算についてでございます。決算説明資料を基に説明を行ってまいります。1ページ、平成28年度業務の状況でございます。給水収益、給水戸数、給水人口等々、前年度と比較をして掲載をしておるところでございます。平成28年度は、給水人口、給水戸数とも若干の増減がございましたが、ほぼ前年度並みとなっております。給水収益、こちらは水道料金の収入ということになります。前年度と比較しまして0.94%増の25億7,341万7,000円です。給水戸数は280戸の増で5万6,319戸となっております。給水人口は405人減少しまして15万9,771人となっております。年間の総配水量でございます。総配水量は、1年間に配水池から送り出した総水量ということになります。前年度より14万979立方メートル減の1,997万8,502立方メートルとなっております。製造業の事業再編、それから節水器具の普及などによる使用水量の減少傾向がこれも若干落ちつきつつあるのかなというところがございますが、前年度、平成27年度は、うるう年に伴う配水量、これが1日分の増があったということがございました。また、28年の1月の下旬には寒波がございました。寒波に伴う水道管凍結、破損等の漏水などがあったことによる影響で28年度は微減というふうになっているものでございます。

次の有収水量、料金計算の対象となった水量でございます。前年度より14万993立方メートル増の1,848万6,877立方メートルとなっております。先ほどの年間総配水量、こちらのほうは減となりましたが、この有収水量のほうは増となっております。これはそれぞれの水量を算定する時期が異なるためということでございます。年間総配水量は配水池から送水し、流量計などで把握した時点の水量ということになります。また、この送水した水道水を各家庭で御使用いただき、2か月に1回定例日に計量をしております。この定例日の翌月に水道料金を請求してございまして、この料金計算の対象となった水量が有収水量ということになりますので、配水池から送水をして料金請求するまでの間、これが年度をまたぐ場合にはこのような影響が現れるということでござ

います。

次に1日最大の配水量でございます。6万2,703立方メートル、これは29年1月24日の寒波による水道管凍結破裂やその防止のために蛇口から少しずつ水を流して使用されたと思われる水量の増などがございました。また、参考ですが、平成27年度の最大1日配水量は、28年1月26日の7万2,611立方メートルということでございます。

次の1日平均配水量5万4,736立方メートルでございます。

次の水道管の総延長、これは約1,213キロメートルということになります。

下のほうの参考の有収水量の状況の表でございます。こちらは給水区域を地域ごとに表示したものでございます。水道料金は基本料金と従量料金の二部料金制を採用しておりますが、従量料金は使用水量に応じて5つの水量区分を設けております。従量料金の単価が最も安い区分が1～10立方メートルですが、こちらの有収水量は全体の約4割を占めておるところでございます。次に単価の安い11～20立方メートルまでの区分の有収水量、こちらは約23%、反対に、単価が最も高い201立方メートル以上の区分の有収水量、こちらは全体の約14.4%を占めておる状況でございます。

続きまして、2ページをごらんください。こちらは28年度の主要事業の説明になります。水道事業の主要な建設改良事業、これは老朽化した水道施設、それから水道管の更新、耐震化などを推進し水道事業、水道サービスを継続していくための必要な事業ということになります。こちらでお示しております1の浄水施設整備事業、これは青谷町の鳴滝不動山の水源の原水からクリプトスポリジウムの指標菌である大腸菌が検出されたことから、その対策としまして青谷町の亀尻地内の城山配水池の横に新たなろ過施設を整備しているところでございます。平成27年度は基本設計及び調査設計などを実施し、28年度は浄水場の敷地の造成、導水管の布設工事などを実施しております。事業費は工事請負費などで1億1,998万円となります。3ページには、浄水施設整備事業計画図を掲載しております。赤で表示しております図面の上部①、②こちらが城山浄水場の場内工事でございます。その左下に赤色で表示しております③～⑥、こちらが28年度の工事の実施箇所となります。次の4ページに城山浄水場の場内の拡大図を掲載しております。赤色で表示しております。1が造成工事箇所、2が進入路の改築工事ということになります。

次に、2ページに戻っていただきまして、2の配水施設整備事業です。この事業は主に送水施設、配水池、送配水管の新設などの配水施設の整備事業です。河原インター山手工業団地の安定給水を図るとともに、河原地域の効率的な水運用の向上を図るため、江山浄水場から工業団地までの間の送水施設、それから工業団地内の配水施設の整備を行っておるところでございます。平成28年度は工業団地への給水開始に向けて主に団地内の施設整備及び管路の整備を行っております。また、そのほかの水道施設整備としまして福部簡易水道の上水道への統合、それから、江山浄水場から中ノ郷配水池への直接送水を可能とするため、丸山ポンプ場のポンプ整備などを実施しておるところでございます。現在は福部地域の一部は江山浄水場から水道水を送水しているところでございます。事業費の合計は4億2,640万9,000円でございます。ページをめくっていただきまして5ページ、6ページが河原インター山手工業団地の整備計画図です。5ページ、図面の左の上に赤丸で表示をしておりますのが江山浄水場でございます。それから一番下の赤で表

示をしておりますのが河原インター山手工業団地、江山浄水場からこの工業団地まで送水管を布設して工業団地に配水する整備事業ということになります。黒い線は布設済みの箇所です。28年度は表にありますとおり、①～⑦の山手工業団地内の配水管の布設工事、それから⑧～⑫の新設配水池、山手配水池の築造工事などを実施しております。次の6ページに山手工業団地を拡大した団地内工事計画図を載せております。①～⑫までこちらの送配水管布設工事、場内の整備工事などを実施しております。

続きまして7ページ、3の配水管等改良事業でございます。こちらの事業は震災対策事業、鉛製給水管更新事業、そのほか原因者工事などを行う事業でございます。老朽化した铸铁管や塩化ビニール管及び鋼管を、震災対策整備事業ということで、地震に強い耐震管に布設替えを実施しております。また、鉛製給水管更新事業は、配水管から分岐して各家庭などへ引き込んでいる鉛製の給水管がございまして、これをポリエチレン管に更新する事業でございます。28年度は699戸布設替えを行っております。これらの事業を合せまして8億3,143万7,000円でございます。

4の諸施設整備事業、こちらは電気、計装、機械設備などの更新事業でございます。平成28年度は河原地域の中央監視装置の更新工事、それから若葉台配水地のUPS、これは無停電の電源装置でございますが、こちらの蓄電池の取替え等を行っております。また、上町の配水地、こちらのほうは本市最大の有効容量1万立方メートルの配水池でございますが、設置している斜面の表面に風化が見られることから法面の変状に伴う調査、それから設計業務などを実施しております。合せて1億2,261万7,000円の事業費となります。

次に8ページです。その他の事業として3項目載せているところでございます。まず、一番上の簡易水道施設整備の事務受託です。先ほど来、簡易水道統合という説明がございましたが、この事業統合に向けまして平成23年度より簡易水道の施設整備の一部、これを市長部局から事務委任を受けまして工事の設計監督等を行っております。28年度は福部簡易水道、円通寺簡易水道、さらに内海中、野坂の整備を行って、施設整備後の平成29年の4月江山浄水場から給水を行っているところでございます。また、これら上水道区域に隣接する旧簡易水道給水区域の一部を除き、新たに各地域の簡易水道施設の監視を行う遠方監視システムの整備を行っているところでございます。これらの事務委任によって水道局が工事を実施しました簡易水道の施設整備事業、これは8.6億円ということになります。

次に2の水道料金の改定等についてです。後ほど水道料金の改定につきましては詳細に説明しますが、平成28年度4月水道事業審議会において次の2点、1点目が「水道料金の改定」、2点目が「簡易水道事業等の水道料金の統一時期について」という諮問させていただいております。28年8月には「簡易水道事業区域と上水道区域の水道料金の統一時期は事業統合から3年経過後が適当である」という答申を受けております。次に3の鳥取市水道100年史発行、これも先ほど管理者からも説明がありましたが、本市の水道事業100周年ということで28年度に記念の鳥取市水道100年史を発行しているところでございます。続きまして9ページです。4の殿ダム負担金還付に伴う国庫補助金等の返還でございます。殿ダムは洪水調整などの治水、それから農業用水、工業用水、水道用水、発電などの多目的ダムとしまして、国土交通省が国府町の殿地区に建設をしているものでございます。水道局も利水参加によりましてダム負担金を支払っ

ておるところでございます。平成5年度の建設事業の着手から完成の23年度までの間、殿ダムの建設事業費の上水の負担分、これは1.7%でございますが、各事業年度ごとに支払っているところでございます。平成27年の10月に国土交通省から殿ダムの建設事業費の確定ということで、確定に伴う殿ダムの負担金の精算還付金の通知を受けているところでございます。これによりまして28年度は事業費の財源としておりました国庫補助費、他会計の出資金、企業債の返還を行っているところでございます。

次に5は、地震に伴う応急給水支援及び応急復旧支援関係でございます。平成28年の4月14日発生しました熊本地震、それから同年10月21日に発生しました鳥取県中部地震によりまして、水道施設に多大な被害が発生するということがございました。公益社団法人日本水道協会の要請によりまして応急給水支援、それから応急復旧支援に関する支援隊を鳥取市水道局から派遣しております。熊本地震では応急給水が4月21日から29日までの間に職員2人の1班で、計4回、述べ8人を派遣しているところでございます。さらに鳥取県の中部地震では応急給水を10月21日と22日の2日間、職員2人を派遣しております。さらに応急復旧支援隊も派遣しているところでございます。

続きまして10ページに移りたいと思います。こちらに水道事業の収支状況ということで表にしております。公営企業会計では営業活動に係る損益取引、それから設備投資に係る資本取引の2つの会計に区分し、収益的収支と資本的収支の2本立ての予算決算という形を取っております。こちらの表は平成27年度と比較した収支状況を表しております。収益的収支ですが、1年間の営業活動に関わる収入、それから支出をする収益費用のほか、その年度に発生しました損益取引これを計上しております。消費税抜きということになります。まず、収益的収入でございますが、こちらは有収水量の増加などに伴う給水収益の増などにより、前年度と比較しまして1.9%増の34億260万2,000円となっております。また、収益的支出は、配水管の布設工事に伴う配水管の仮設撤去費用の増などによりまして1.3%増の34億6,535万2,000円となっております、差引き6,275万円の、いわゆる赤字決算ということになっております。

一方、その下の資本的収支でございますが、こちらは水道施設の整備拡充などの建設改良費、それから建設改良に要する資金としての企業債の収入であるとか、現在完成をしております水道施設の建設時の企業債の元金の償還等の支出を計上しているものでございます。まず、資本的収入は浄水施設整備事業の増に伴う国庫補助金、出資金の増などによりまして、対前年度比10.9%増の9億5,770万9,000円となっております。また、資本的支出につきましては、浄水施設整備事業の事業費や、前年度からの繰越工事による建設改良費の増などによりまして21.3%増の24億1,331万4,000円となっており、収支の差引きで14億5,560万5,000円不足しておるところでございます。ページをめくっていただきまして、11ページが先ほど説明させていただいた水道事業収支状況の詳細ということになります。水道事業会計の勘定科目は大きなくくり順に款、項、目、節がございます。区分が収益のほうの、款が水道事業収益ということになります。項につきまして営業収益、営業外収益等々がございます。こちらが主たる営業活動から生じる収益ということになります。目の給水収益、これが水道料金ということで収益の約76%を占めているということになります。

一方、費用でございます。こちらは款が水道事業費用、項が営業費用という形になります。主たる活動から生ずる費用ということで、以下、原水及び浄水費、これは目ということになりますが、こちらは原水の取り入れや原水のろ過、滅菌に係る設備の維持作業に要する費用ということで23万4,000円減の4億4,501万円ということになります。さらに配水費、こちらは配水池、配水管などの、配水に関わる設備に要する費用ということになります。2,888万1,000円増の2億451万5,000円、給水費は給水装置に附属する水道メーター、その他の設備の維持、それから作業に要する費用ということになります。192万9,000円減の1億3,786万6,000円です。さらに目の受託工事費になります。給水装置の新設それから修繕等の受託工事に係る費用ということになります。115万8,000円増の637万1,000円、業務費は水道料金の調定、集金、検針、その他の業務に要する費用ということになります。1,635万1,000円減の1億7,497万6,000円です。総係費は事業活動の全般に係る費用ということになります。2,055万4,000円増の2億8,644万5,000円ということになります。

次に12ページの、資本的収支と補填財源の状況、こちらの説明をさせていただきます。こちらは収益的収支とは異なり、消費税込みということになります。まず収入ですが、款が資本的収入、項が企業債、国庫補助金等々ということになります。青谷地域の浄水施設整備事業に伴いまして、項の国庫補助金3,137万2,000円増の3,639万4,000円、同じく項、出資金3,120万増の1億3,390万円となりました。一方の支出ですが、款が資本的支出、項が建設改良費、目が浄水施設整備費などで表示しております。建設改良費でございますが、前年度に比べまして約3億円余りの増となっております。一方、この差し引きになりますが、収入額が支出額に対しまして不足する額14億5,560万5,000円は下の表にございます、補填の所要額というところでございますが、過年度分損益勘定留保資金13億8,139万4,000円と、当年度の消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,421万1,000円で補填をしております。この補填財源は経営活動の結果生じる利益、それから費用中に計上されています減価償却費などの現金支出を伴わない支出によって企業の内部で留保されている、いわゆる内部留保資金ということになりますが、こちらを使用する仕組みとなっているところでございます。

続きまして13ページになります。平成28年度一般会計からの繰入金の一覧表でございます。一般会計からの繰入れにつきましては項目ごとに決算額を記載しております。一番下の合計額をごらんいただきますと28年度の決算額は5億4,557万5,926円で、記載ありませんが、27年度は約4億5,949万円でございますので8,600万円の増ということになっております。主な要因としましては7に表示しております布袋工業団地水道施設整備の工事負担金、こちらが27年度と比べまして約5,800万円の増になっております。また、14の青谷地域浄水整備事業、整備の出資金が27年度と比較しまして約2,600万円の増ということになっていることが理由でございます。続きまして14ページになります。こちらに表しておりますのが、給水収益と給水戸数の状況でございます。給水戸数は微増傾向でございます。また、給水収益は減少傾向にあります。昨年度は冒頭にも説明しましたとおり、特別な要因でございます、うるう年、それから寒波の影響などによりまして28年度微増となっております。右側のグラフは総配水量、有収水量、有収率の状況でございます。総配水量、有収水量は22年度より減少傾向ということになります。28年度の総

配水量、これは若干減となりましたが、有収水量、有収率は若干上がっているというところがございます。

続きまして 15 ページになります。水道料金の収入状況でございます。左側の現年度分の各年度ごとの棒グラフが収入済額、折れ線グラフが徴収率ということになります。徴収率はわずかながら上昇しているところがございます。右側が過年度分、過年度分といたしますのは 28 年度にとりましては 23 年度から 27 年度までの分でございますが、こちらが 70.2%の徴収率ということになります。平成 22 年度以降毎年上昇しているところがございます。続きまして 16 ページをごらんいただきたいと思っております。こちらには水道料金の現年度分、過年度分を合計いたしましたそれぞれの年度に調定された分の平成 27 年度末時点の収入状況でございます。調定年度平成 23 年度から 27 年度までが過年度分ということになりますが、こちらの徴収率は表中の右から 3 列目に表示しておりますが、いずれの年度も 99.8%以上となっております。また、23 年度分の収入未済につきましては、28 年度に不納欠損処分を行っております。また一方、現年度分であります 28 年度分につきましては、下から 2 行目の、右から 2 列目に記載しておりますとおり収入未済額が約 3,700 万円ございましたが、徴収率は 98.7%ということになっております。備考欄に書いておりますが、翌年度 29 年の 8 月末現在では収入未済額は約 1,000 万円程度に減少しておるところでございます。

続きまして 17 ページでございます。左側は企業債の残高の状況でございます。上に各年度の棒グラフ、下に各年度の借入額及び償還額を記載しております。企業債残高につきましては 22 年度以降毎年度減少しており、平成 28 年度末で約 152 億 8,700 万円でございます。右側のグラフ、こちらは次の 18 ページにかけまして水道施設の耐震化の 3 つの指標を記載しております。鳥取市は耐震化に早くから取り組んでおりまして、基幹管路の耐震化率、18 ページの浄水施設の耐震率、配水池の耐震施設率、いずれも全国平均以上となっております。

続きまして 19 ページになります。経常収支比率を記載しております。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す資料でございます。28 年度は 27 年度と比較しまして鳥取市全体で 0.3%増の 97.9%となっております。経常収支比率の全国平均は 113.5%、本市は 100%を下回っておりますので、経常損失を計上している状況でございます。次の 20 ページになります。こちらには平成 28 年度資金不足比率を記載しております。地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのがございまして、これに基づいて監査委員の審査に付し、議会に報告をし、公表しているものでございます。公営企業は、供給するサービスが市民の生活にとって欠くことのできないものが多く、経営の悪化が市民生活に多大な影響を与えることから、このような事態が生じないように経営悪化の初期段階から自律的な経営改善を義務付けられておりまして、資金の不足率が一定以上、これは 20%以上ということになりますが、これが悪化しますと経営健全化の段階に至るということになります。この公営企業の経営の健全化を図る指標の支出金の不足率は資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるかを示すものでございまして、本市の場合、中段に記載しておりますとおり、マイナスの 58.89%ですので資金の不足とはなっておりません。大変長くなりましたが、以上で水道事業の決算の説明を終わります。

○松原会長 ありがとうございます。非常に丁寧に御説明いただきましたが、ただいまの説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。どうぞ。

○牛尾委員 この予算を見せていただいて、耐震化について、水道局で老朽化対策、配水の取替工事等も含めて計画的にされていることはよくわかりましたが、例えば給水車とか、現在、適正規模と言いますか、そういうものについての予算というものはどこに入っているのかということ、少し気になりましたのでお聞きしたいと思います。技術的には現在の震災のときでも鳥取市から支援に行かれたりしておりますし、どれだけ給水車を準備して、などの適正規模というのはなかなか判断が難しい部分もあると思いますが、私自身も阪神大震災のときに、すぐに現地に行かせていただいたりして、その後の震災等を含めた災害があったときにも行かせていただきましたが、一番気になったのはやはり水道水の問題で、この予算の中ではその辺がどこに入っているのかということ、少し教えていただきたいと思います。

○山根給水維持課長 鳥取市水道局の給水車ですけれども、全体で4台あります。そのうち3台が国安庁舎にあります。それからもう1台が西地域水道事務所で計4台配置されております。近隣の都市、米子、松江などは確か2台であったと思います。ということで、それに比べれば台数が多くあるわけですけれども、今は給水車が活動することも多いのですが、足りないということがない状況であります。それから、先ほどもありましたように熊本の地震ですとか、倉吉の地震ですとか、そういったときにも支援活動ということで、給水車で支援にまいておるといような、そういった状況であります。

○沖田次長兼総務課長 給水車について、28年度の決算のどの辺にあるのかということでございました。給水車自体が購入してから相当年度が経っているということがございまして、現在は維持管理費だけの支出ということで、例えば燃料代であるとか、それから車検費用であるとか、こういったものを支出しているところでございまして、いわゆる一般的な収益収支の営業費用ということで計上しておるところでございます。

○牛尾委員 ありがとうございます。

○松原会長 そのほか、ただいまの御説明につきまして何かありますでしょうか。これは、今日の御説明につきましては、これはあくまで報告でございしますので、特に皆様からの御承認とかという手続きでもございませぬので、何か御不明な点があればということでございしますが、よろしいでしょうか。では、どうぞ。

○福山委員 20ページの資金不足比率ですけれども、再度詳しく御説明いただければと思います。鳥取市の今の状態が、全国平均的に良いほうなのか悪いほうなのかという。

○沖田次長兼総務課長 資金不足比率ということでございますが、例えば経営状況が悪化して20%ということになりますと経営状況の悪化が判断されるということで、財政再建の計画が必要ということになります。それで、鳥取市の場合はマイナス58.89%となっておりますので、今は全国平均値を持ち合わせておりませんが、ここの表を見ますと、相当経営状況的には資金不足になっていないとすることができます。

○福山委員 悪いということでしょうか。

○沖田次長兼総務課長 いえ、不足になっておりませぬので、状況的には良いと御判断いただければと思います。

○福山委員 わかりました。

○松原会長 不足比率がマイナスということですのでございますから、逆に言えば不足はしてないということになります。よろしいでしょうか。どうぞ。

○黒岩委員 耐震化率の件で教えていただきたい。全国平均よりも耐震化率が高いということですが、都市の規模とかを考えたときに、この耐震化率というのは全国平均より高いから良いと考えていいものなのか、件数とか、市の規模からするとどうなのでしょう。例えば基幹管路の耐震化率は 48.63%ですけども、その割合としては、本当はもっと早急に率を上げないといけないのか、全国平均よりは高いから良いという判断なのか、その辺を教えてください。

○西垣経営企画課長 この基幹管路の耐震化率は確かに全国平均よりは少し高いという言い方をしておりますが、基幹管路といいますのは、水道管路のうちの送水管とか、配水管でも口径の大きいものですとか、そういう一部の管路を指しております。皆さんのお宅の前の道路に埋設されている水道管路はこの基幹管路には入っておりませんので、全体の中の一部の管路は耐震化率が高いということです。これが本来は 100%になるのが望ましいのですが、それでもなかなかお金も掛かってしまいますので徐々に上げているという段階でございます。全国平均よりは高いのですが、まだまだ耐震化を進める必要がある。それともう一つ、この基幹管路以外の全体の管路の耐震化率というのもこの資料には表しておりませんが、全体では、今、30 数パーセントぐらいの数値でございますので、70%程度がまだ耐震になっていない管路ということです。ですので、やはりまだまだ進めていかなければならないということと、この数字は簡易水道を統合する前の上水道の数字でございます、29 年の 4 月以降に簡易水道を統合しておりますので、実はこの数字がもう少し悪い数字に現在はなっているということもございます。なので、まだまだ進めていかなければならないということです。

○黒岩委員 ありがとうございます。

○松原会長 よろしいでしょうか。では、どうぞ。

○山下委員 13 ページの繰入金一覧表の中に、4 番に児童手当に要する経費というのがありますが、水道とは少し関係ない気がしますが、これは一体何なのかというのを教えてください。

○沖田次長兼総務課長 13 ページの繰入金一覧表の児童手当ということでございます。通常は現住所の自治体から支給される児童手当ですが、公務員の場合は勤務先から支給されます。こちらは繰入れの基準というのがございまして、これは総務省が毎年度通知を出しております。そちらに本来水道事業として負担することが適当でないとか、困難な費用、こういったものは水道事業として賄うのではなく、一般会計からの繰入れという形で認められているものでございます。その中の適当でないという形で児童手当、市民の皆さんも児童手当という給付があると思いますが、水道局職員の児童手当の給付に対する一般会計からの繰入れということでございます。

○武田管理者 少し補足いたしますと、児童手当には国からの負担もあります。それから、一部事業者負担と言いますか、そういうのもあるのかもわかりませんが、国とか公の負担があるわけでございます、我々は鳥取市ではありますが、あくまでも公営企業ということで鳥取市本体ではないわけでありまして。それで、児童手当というのは、例えば鳥取市のほうからそれぞれの事業者の方に国庫負担金を鳥取市が引き受けて支払いをしているというか、お出ししているというような状況もある中で、我々もその企業の一部と考えていただければ、鳥取市という大きなこの役

所の本体から我々事業者にいただくべきお金だということで、我々からすると、一般会計からの負担分という名目で児童手当をいただいていると、だからこういう表現になっていると、こういうことでございます。

○松原会長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。それでは議題の2番目、その他として2項目ございます。水道料金の改定及び簡易水道事業統合についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○西垣経営企画課長 経営企画課長の西垣です。議題2その他ということで、水道料金の改定及び簡易水道事業統合についてというタイトルで、資料に基づいて説明します。先ほどの決算説明の中と重複する部分もあるかと思いますが、再度の説明をしたいと思います。これにつきましては今までの水道事業審議会の諮問や答申の経過を説明するものです。1ページ目、「水道料金の改定について」ということで、そちらから最初に説明したいと思います。2ページ、3ページが昨年11月に水道局で発行しました水道局だよりの抜粋でございます。この水道局だよりというのは御存じと思いますが、市報に合わせて全戸に配布している水道の広報紙でございます。年間に、5月と、11月と、3月に、大体年に3回発行しているものです。この中で、平成30年4月からの水道料金改定についての説明をしております。料金改定の内容につきまして、左側の2ページ中央あたりのところにまとめてありますように、1つ目に平均改定率18.4%の料金改定、2つ目に水需要の減少による料金収入への影響を抑えるため、水道料金収入における基本料金の占める割合を増加する、としております。括弧としまして、基本料金と従量料金の水道料金収入構成比を現行の25対75から38対62にします、とあります。3つ目に、平成30年4月以降に使用した水量から適用します、とあります。水道のメーターは2か月ごとに計量ということになりますので、その翌月に請求しているということになります。ですから4月からの使用に対しては6月計量、7月計量分から適用となっております。1か月当たりの水道料金表は中央の表のようになっております。メーター口径が13mmの1か月の基本料金が括弧の中ですが、現行の460円に対して840円、20mmが1,250円に対して1,950円などとなっております。表右側の従量料金は10立方メートルまでの分として、1立方メートルにつき、現行の46円が52円に、10を超え20までの分として100円が104円などに改定されることとなります。また、その下のほうに13mm、1か月、20立方メートル使用した場合の水道料金の計算例も示しております。右側、3ページに料金改定の背景を説明しております。独立採算であります「水道事業経営のしくみ」と、「減少する水道料金収入」、中央のグラフの中に「大量使用区分の水量の減少」、「少量使用区分の水量の増加」などがありまして、下のほうに、「今後見込まれる更新費用」ということで、水道施設の更新費用の確保が必要となることなどを合わせ、料金改定についての広報を行っております。

4ページに、水道料金改定までを、水道事業審議会の経過を中心にまとめております。1としまして、26年の5月に水道料金体系について、これからの水道事業経営のためにどのような料金体系の在り方がよいのかについて検討していただくため、市長から水道事業審議会に諮問し、以後5回審議をしていただきました。2としまして、平成26年12月にこれからの水道料金の在り方としまして基本料金への配分強化(40%程度)、そして小口需要者の基本料金の増額について、先ほどの1の諮問に対する答申をいただいております。その次の3としまして、平成27年の4月

に鳥取市水道局が 10 年間程度の長期的経営を見通して策定した鳥取市水道事業長期経営構想の改訂、この改訂版を発行した中で取りまとめた財政計画におきまして、平成 29 年度頃に 18% 程度の水道料金の値上げが必要となるということを明示して、その 27 年の 3 月に市民政策コメント、いわゆるパブリックコメントを実施しております。その次の 4 としまして、平成 28 年の 4 月に、先ほども説明がありましたが、市長から水道事業審議会に水道料金の改定について諮問いたしました。諮問書の抜粋は 5 ページに示してあります。

その次の 5 としまして、平成 29 年 7 月に水道料金の改定について、先ほどの 4 の諮問に対する答申をいただきました。ページとしては 6 ページ、7 ページに答申書の抜粋を示しております。この中で先ほどの水道局だよりで説明をさせていただきました内容の答申をいただいております。その次 6 としまして、平成 29 年の 9 月、定例市議会におきまして料金改定のための条例改正について議決をいただいております。7 としまして、平成 29 年 11 月、水道料金の改定に関する市民説明会を開催しました。11 月 15 日から 29 日までの間に、簡易水道を統合する前の上水道区域の中学校区を単位とする 13 会場で実施をいたしました。8 ページを見ていただけますでしょうか。こちらに水道料金改定に関する市民説明会についてという資料をまとめております。この中の会場の参加者につきましては中央右にあります。1 会場当たりの平均で 7.6 人、延べ 99 人の方に参加をいただいております。主な質問、意見を下に書いておりますが、読み上げさせていただきますと、「事前に説明会を開いて市民の意見を聞いた上で、その後に議会に提案するべきだ」とか、「水源として使っていない殿ダムに負担金を払っているのはおかしいし、殿ダムの経費や今回の値上げ分については一般会計から繰入し補てんするべきだ」とか、「減価償却費、企業債残高、給水原価などが米子市より高いのは、江山浄水場など過去の投資が過剰だったからではないのか」とか、ほか、「18% の値上げといっても水道使用量の少ない利用者にとっては 50% 近く的大幅値上げである、年金受給者など生活弱者に対する配慮がない」とか、「基本料金の割合を一度に上げ過ぎである。水を節約しているのに値上げになることは納得いかない」などのような反対意見もありましたが、「説明会に来る人は少ないが、来ない人は今回の改定を理解していると思ってもいいのではないか」とか、「水道料金の収納率が高くてよい」と思ったとか、「水道事業の実態が理解できてよかった」などのような肯定的な意見もありました。以上が水道料金改定までの経過の説明となります。市民説明会や市報と同時に配布した水道局だよりの 11 月号、また、自治会などをお願いして市民への周知に現在も努めております。それで、今後 6 月計量、7 月請求までもう少し時間がありますので、水道局だよりの 3 月号や 5 月号で再度のお知らせをすることで、さらに周知を図っていきたくと考えております。以上が料金改定についてです。

続いて 9 ページ目から簡易水道事業統合についての説明をさせていただきます。まず、10 ページですが、簡易水道事業の統合について経過を水道事業概要にまとめてありますので、少し長くなりますが、これを読み上げさせていただきますと、「平成 16 年 11 月 1 日の市町村合併に伴い、簡易水道事業及び飲料水供給施設は鳥取市農村整備課で管理してきたが、山間部の小規模な施設が多く存在していることから、給水効率が悪く運営経費も割高なため、国庫補助や一般会計からの繰入れを主な財源として、それぞれの水道を整備し、経営している状況であった。このような状況の中、厚生労働省は平成 19 年度簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱を大幅に改正し、

既存の上水道給水区域から移動距離が 10 キロメートル未満の地域にある簡易水道等を統合する計画書を平成 21 年度末までに国に提出しなければ簡易水道施設整備の国庫補助を受けられないとした。また、統合の期限を平成 28 年度までとし、それ以後の国庫補助のほとんどを廃止した。このことを受けて、平成 20 年度から市長事務部局と水道局とで協議を重ね、平成 22 年 2 月に 67 の簡易水道事業及び 10 の飲料水供給施設を平成 28 年度までに上水道事業へ統合することに合意し、平成 22 年 3 月に厚生労働省へ簡易水道事業統合計画書を提出した。このことにより、鳥取市農村整備課が国庫補助を受けて簡易水道事業等の整備を行ってきたが、平成 28 年度までの整備を促進するため、市長から水道事業管理者が事務委任を受け、簡易水道整備工事の一部を平成 23 年度から水道局で実施することとした。平成 23～24 年度は年間約 3 億円、平成 25～27 年度は年間約 5 億円、平成 28 年度は年間約 8 億円の工事を実施した。また、平成 27 年 3 月、水道施設整備事業(簡易水道事業等の統合に伴う変更)が厚生労働大臣より認可され、事業統合に向け、事務調整を行ってきた。統合のため業務が増加することから、組織体制の強化と職員の増員を行い、平成 29 年 4 月 1 日、簡易水道事業を上水道事業に統合した。」以上が経過ということになります。その次の 11 ページ A 3 判横の図面に、鳥取市全体の地図に平成 29 年 4 月に統合した簡易水道事業の表示をしている図面があります。水色の表示のエリアが統合前までの上水道事業、緑色のエリアが統合前の簡易水道事業の地域を表しています。統合までの簡易水道事業等の数は 1 から番号を付けておまして、合計で 77 を数えます。これらの全てが平成 29 年 4 月から上水道事業として経営されることになり、現在は全て水道局が維持管理をしています。

次の 12 ページ、13 ページに統合した簡易水道事業ごとに取水説明や浄水方法、給水人口などの一覧表を付けています。非常に多くの小規模な施設が市内に点在していることがわかってと思います。

続いて 14 ページです。簡易水道事業統合によって 1 つの事業を経営することになったことから、それまでの料金体系を 1 つにまとめる必要があるということなのですが、その水道料金をいつ統一するかについて審議会に諮問し、答申をいただきましたのでその内容を載せております。平成 28 年 4 月に諮問し、同年 8 月に答申をいただいたものです。統一時期は中ほどの 1 の内容にありますように、事業統合後 3 年経過後に統一を図るというものでした。この答申を受けて事業統合後 3 年経過後の平成 32 年 4 月に料金統一を図る給水条例案が定例市議会で議決をされています。なお、統一するのは、先ほど説明した今回改定する料金となります。

その次の最後の 15 ページに統合前の簡易水道事業給水区域の現在の料金と、平成 32 年 4 月に統一される今回改定する料金との比較を掲載しております。左側が口径別の基本料金で右側が従量料金の比較となります。その下に 13 mm の 1 か月の使用水量 10、20、30 立方メートルについて、それぞれの料金の比較をしています。このように 2 つの料金体系が平成 32 年 3 月まで存続してその後統一されるということになります。

料金の比較の下の段の表を少し見ていただきますと、現在の 13 mm の 1 か月 10 立方メートルは、右側の旧簡易水道地域が 1,803 円に対しまして 1,468 円と、上水道のほうが少し安くなります。それで、20 立方メートルの 2,581 円が 2,592 円とほぼ同じ水準、それから 30 立方メートルになると、旧簡易水道の 3,358 円に対し上水道が 4,093 円と少し上回るというような状況となっております。

ります。以上で水道料金の改定及び簡易水道事業の統合についての説明を終わります。

○**松原会長** ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして皆様から御質問等がございますか。どうぞ。

○**黒岩委員** 水道料金改定についての市民説明会が行われたということで、なかなか参加される方が少ないと思いますが、どういった方々が参加されているか、例えば公民館の館長さんであるとか、その地区の代表の方とか、それとも全く関係なくいろんな方が出て来られているのか。

○**西垣経営企画課長** この市民説明会の周知につきましては、水道局だよりの11月号等でお知らせしたほかに、自治連合会を通しまして地区の自治会の回覧などを作成させていただいてお知らせをしてきたところです。説明会後にはアンケートなども行っていましたが、お集まりいただいた方のどういう方が来られていたかというのは、個人に関する情報が性別、年齢程度でしたので、全体としてはいろいろな方が出席をされていたということです。基本的には比較的高齢の方が出席されている割合が高かったというようなことがありますし、どういう方が来られたかというアンケートまでは行っておりませんで、基本的には会場ごとに本当に2、3名しかおられなかった会場もありますし、お誘い合わせの上、たくさん来ていただいた会場もあるというような状況だと思います。

○**黒岩委員** ありがとうございます。

○**松原会長** そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○**戸苅委員** 簡易水道事業のこの一覧表を見ると、かなり施設が多いなという感じを受けるのですが、この簡易水道事業における例えばトータルの管路延長がどの程度あるのかというのが1点と、あと、平成19年頃の厚生労働省からの通知でしたか、10キロ未満のところは統合しなさいよ、補助金対象から外れますよというのが来たということですが、そもそも意図的なものとしては、互いに近いところにあるものは既存の上水道の施設の管路の中に入れてしまって、取水施設であったり、浄水施設であったりを更新せずに統合していったほうがいいという意図があるということでしょうか。

○**西垣経営企画課長** まず、最初の御質問でございます。統合した簡易水道事業の管路の延長につきましては、先ほど上水道側の延長が決算報告で1,200キロメートル程度あったと思います。統合した簡易水道全体の管路延長が昨年度末現在で525キロという数字がございます、上水道の大体43%程度の管路延長があります。簡易水道であった区域の給水人口は2万8,000~9,000人くらいですので、給水人口でいきますと上水道の18%しかない中で40%以上の管路があるという、施設はたくさんあるけど、人口は少ないというのが現状です。2点目ですが、平成19年に国が示した補助金の意図につきましては、私ども鳥取市が言うことでもないかとは思いますが、それ以前の話ですと総務省などが地方に対する国の補助金をいかに減らしていくかという検討が行われておりまして、いろいろなコストダウンを行うほうがいいだろうという中で出てきたのが上水道に隣接する簡易水道を統合すれば補助金を出します、統合しなければ補助金を出しませんというような補助基準を出されていたということが主なことであったかなと、これは正確にこちらが答えられることではありませんが、そういうイメージがあったと思っております。

○**戸苅委員** ありがとうございます。では、資料の3ページ右下のグラフは、上水道も水道管が

これからどんどん老朽化していく、というグラフだと思いますが、恐らくここに簡易水道の分も加わって、単年度でとても処理できるような量ではないと思いますが、例えば老朽化の優先度を決めて少しずつ、耐震化と布設替えであれば一緒だと思いますが、直していくというようなところとか、簡易水道に近いところを上水道に統合するというような、そういう将来的な考え方みたいなものというのはどんな感じでしょうか。

○西垣経営企画課長 今おっしゃったように、簡易水道事業も老朽化した施設が多いまま上水道に統合しているという状況がございますので、今までの整備の考え方、簡易水道であったところを整備する考え方もできるだけ施設の数減らしたり、水源の数減らしたりという方針でやってきておまして、その中で、現在、上水道に隣接している簡易水道につきましては幾つかの簡易水道を上水道から直接供給しているということにもなっております。それで、それ以外の数がなにせ多いものですから、水源や施設をそのまま上水道に移行したままになっているわけなのですが、それにつきましても現在、再検討しておまして、できるだけ維持管理のしやすい施設にするとか、老朽化したものはできるだけ新しくするとか、数を減らしていくとか、そういう方針のもとで全体の施設を見直しながら、検討を行っているところでありまして、今後そのような計画もお話できると考えております。

○戸苅委員 ありがとうございます。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。どうぞ

○有田委員 簡易水道審議会のと看か、地元説明会のと看か、記憶が定かではないですが、確認ですけれども、国府町などの大きな簡易水道は別として、小規模な簡易水道や飲料水供給施設ですよね、そういったところを32年の4月から上水道に切り替えるという地域は、以前お聞きしたところではそれまで使っていた小規模な簡易水道や飲料水供給施設はどうするのですかと聞きましたら、いざというときに維持管理をし続けますという返事をされましてね。それで、本当にそうなのかという確認をさせていただきたいと思います。老朽化してもう全くだめというのはそれは仕方ないと思いますけども、まだ20年あるいは30年経っていても十分使えるといったものはどうされるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○西垣経営企画課長 今おっしゃったものが、この地図上で統合したものという意味合いになるかと思いますが、統合した施設の中で今までの水源なり、施設をそのまま使っていくのかどうかということの確認ということでしょうか。

○有田委員 少し違います。上水道を引きますので、古い方の施設の水は使わないのですけれども、ただ、草ぼうぼうでおいておくというのではなくて、新しくした上水道が万が一地震か何かのトラブルで壊れてしまったというようなときに、補助的にでも使えるように、補修、維持管理もし続けますという返事をされたんですよ、それは農村整備課だったか、水道局だったかちょっと今のところ覚えていませんけど、

○西垣経営企画課長 わかりました。古いところに新しく水が来た、施設が出来たというときに、古い施設を残して管理するのかという質問ですね。今までそういう施設は簡易水道であったところを整備してきた中にたくさんございます。江山浄水場の方から水道管を新たに引き直して、その集落につないだ所には古い水源であったり、古い配水池というものもまだ残っております。こ

の考え方につきましては、基本的には、新たに整備して新たに水を引いたところにつきましては、古いものは何年後かはまだ決定はしておりませんが、撤去いたします。古い施設を存続して維持管理をし続ける必要がないと判断されるものにつきましては基本的には廃止する方向になると思います。

ただ、予備的な水源として使えると判断されるものの中にはありますので、その場合には予備水源としての維持管理を続けていくということになります。先ほど言いましたように、新たに違う方から水を引いてきたという場合は基本的には撤去する、という考え方になると思います。

○有田委員 少なくとも、32年4月にスパッと壊すことではないんですね。

○西垣経営企画課長 はい。統合前の簡易水道はすでに上水道として管理しております。古い施設も含めて簡易水道というものは今存在しません。飲料水供給施設というものも存在しませんので、その古い施設を今上水道として使いながら、これから新しくしていくものもごございます。計画を立てながら徐々に更新していくということになると思います。

○有田委員 ありがとうございます。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。

○谷本委員 市民説明会のときに出た、殿ダムが水源地ではないのに、負担金を負うのはおかしいという質問がありましたけども、それに対してはどのようにお答えになられたのか教えていただけますか。

○西垣経営企画課長 先ほど予算の説明の中にもありましたが、平成5年から23年に掛けて建設された殿ダムには、鳥取市として利水の参加をしています。今の位置づけとしましては殿ダムの水利権が2万立方メートルあります。この2万立方メートルの水利権は今使っている千代川の水系の水の流れとは違う袋川水系という、違う流域を使った水源だということで、今すぐに整備して使うというものではありませんが、将来的な渇水などのときのための大事な水源として、保持し続けていくというような意味合いがあります。

○谷本委員 わかりました。ありがとうございます。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今日はいろいろと事務局から御説明を聞きまして、委員の皆様からもいろいろと御質問があったというような感じがいたしております。それでは本日の議題は以上でございますので、仕切りは以上で終了したいと思います。では事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

○河原副局長 松原会長には大変ありがとうございました。委員の皆様には本日は大変お忙しい中、また、大変寒い中にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。次回の審議会につきましては、時期は未定でございますが、その時期にはまた御案内をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。それでは以上をもちまして、鳥取市水道事業審議会平成29年度第3回会議を終了いたします。どうぞお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。